

発議第2号

## 所管事務調査について

地方自治法第109条第2項の規定に基づき、次のとおり所管事務調査を行う。

平成29年9月29日

宗像市議会議長 花田 鷹人 様

|     |         |       |
|-----|---------|-------|
| 提出者 | 宗像市議会議員 | 吉田 剛  |
| 賛成者 | 宗像市議会議員 | 岡本 陽子 |
| 賛成者 | 宗像市議会議員 | 末吉 孝  |
| 賛成者 | 宗像市議会議員 | 伊達 正信 |
| 賛成者 | 宗像市議会議員 | 笠井香奈枝 |
| 賛成者 | 宗像市議会議員 | 岩岡 良  |

### 記

- 1 調査目的 総務常任委員会の所管に属する事務の調査及び資料の収集を行い、今後の委員会活動に活用するため
- 2 調査者 総務常任委員会委員 6人
- 3 調査先及び調査事項

| 調査先    | 調査事項                         |
|--------|------------------------------|
| 宮城県名取市 | 震災復興の取り組みと防災・減災のためのまちづくりについて |
| 岩手県平泉町 | 世界遺産登録後の取り組みについて             |
| 宮城県石巻市 | 子育て世代包括支援センターについて            |
- 4 調査期間 平成29年10月11日(水)から  
平成29年10月13日(金)まで 3日間
- 5 調査方法 総務常任委員会による出張調査
- 6 予算 600千円(1人あたり100千円)